

現代日本語における動詞「ある」の多義構造

| | |
|-----|---|
| 著者 | 野田 大志 |
| 雑誌名 | 国立国語研究所論集 |
| 号 | 12 |
| ページ | 81-110 |
| 発行年 | 2017-01 |
| URL | http://doi.org/10.15084/00000855 |

現代日本語における動詞「ある」の多義構造

野田大志

東北学院大学／国立国語研究所 共同研究員

要旨

本研究は、現代日本語における動詞「ある」の多義構造について、認知言語学における諸概念を援用することで包括的、体系的に明らかにすることを目的とするものである。

はじめに、本研究において動詞「ある」の語彙的意味（動詞レベルの意味）に焦点を当てた分析を行うことの意義を示す。次に、現行の辞書類における「ある」の意味記述について、「語義の区分」及び「メタ言語の選定」という2つのレベルにおける問題点を指摘する。以上を踏まえ、動詞「ある」が有する20の意味（多義的別義）を認定し、それぞれの別義の意味特徴、使用される構文の特徴（文レベルの）存在表現の分類における位置づけについて検討する。また、複数の意味の相互関係について、比喩に基づく意味拡張という観点によって明らかにする。その上で、20の意味（節点）によって形成される動詞「ある」の多義ネットワークの全体像を提示する*。

キーワード：ある、存在、多義構造、意味拡張、多義ネットワーク

1. はじめに

本研究は現代日本語の動詞「ある」を考察対象とし、その多義性と意味拡張のメカニズムについて、認知言語学における諸概念を援用して包括的、体系的に明らかにするものである¹。

まず第2節では、現代日本語の存在表現に関する研究の流れの中での本研究の位置づけについて、先行研究を踏まえて確認する。第3節では、現行の辞書類における「ある」の意味記述の問題点を指摘する。第4節では、本研究の理論的背景を提示する。第5節では、現代日本語の動詞「ある」が有する複数の意味を網羅的に示し、それらの相互関係について検討する。最後に第6節では、本研究のまとめと今後の課題を提示する。

2. 現代日本語の存在表現研究における本研究の位置づけ

「ある」、「いる」を含む文をはじめとする現代日本語の存在表現をめぐるのは、従来、様々なアプローチによって精力的に研究がなされてきている。例えば、「ある」と「いる」の使い分けを考察したものとして、三浦（1975）や山本（2010）等が挙げられる。また、「机の上に本がある。」のようないわゆる存在文と「太郎には弟がある。」のようないわゆる所有文との違いについて他動性の観点からアプローチしたものに、久野（1973）、柴谷（1978）等がある。さらに、「Aさん（に）は才能がある。」のように「ある」を用いて所有を表す文と、「Aさんは才能もっている。」

* 本稿は、国立国語研究所基幹型共同研究プロジェクト「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」（プロジェクトリーダー：ブラシャント・バルデシ）の研究成果である。

¹ 本稿は『基本動詞ハンドブック』（<http://verbhandbook.ninjal.ac.jp/>）における筆者の担当項目「ある」の執筆内容の内、「ある」の多義構造の記述に該当する箇所を基盤としつつ、加筆・修正を施したものである。

のように「もっている」を用いて所有を表す文について、それぞれの使用条件を詳細に検討した菊地 (2000) がある。そして、最も盛んに研究がなされているトピックとして、日本語存在文の体系的な分類に対するアプローチがある。具体的には、寺村 (1982)、益岡・田窪 (1992)、西山 (2003)、金水 (2006)、大西 (2012)、丹羽 (2015a, b) 等が挙げられる。

これらに対し、多義動詞としての「ある」、「いる」の意味構造に関して、包括的、体系的に分析した先行研究は管見の限り見当たらない²。前述のような存在表現の分類に関する諸研究は、いずれも文レベルの意味を考える上で重要な知見を提供するものである。但し文レベルの分類と語レベルの意味分類は、相互に無関係ではないものの、一定の区別がなされるべきものである。

例えば、丹羽 (2015b: 260-262) は、「机の上に時計がある。」のように、「B に (は) A がある」という形で用いられ、場所項 B が前提でガ格項 A が焦点化、あるいは文全体が焦点化されているケースを「場所型の存在文」と呼ぶ。一方、「時計は机の上にある。」のように、「A は B にある」という形で用いられ、A が前提で場所項 B が焦点化されているケースを「場所型の所在文」と呼ぶ。そして、両者を明確に区別している。存在表現の文レベルの意味を考える上ではこの区分は妥当なものであろう。しかし、「机の上に時計がある。」における「ある」も、「時計は机の上にある。」における「ある」も、いずれも概略(具体物(ここでは「時計」)の存在)を表している³。すなわち、「ある」の語彙的意味を考える上では、両者は同一の語義を抽出できるそれぞれの用法として統一的に扱うべきであると考えられる。

また、丹羽 (2015b: 261) では、前述の「机の上に時計がある。」も、「この地には年間を通じてたくさんの行事があって、」という実例も、「小学校でバザーがあるのですが。」という実例も等しく「場所型の存在文」に該当するケースであると位置づけている。しかし、「時計がある」のようなケースでは概略(具体物の存在)を、「(この地にはたくさんの) 行事がある」のようなケースでは概略(事柄の存在)を、そして「バザーがある」のようなケースでは概略(出来事の実現)を表している。すなわち、「ある」の語彙的意味を考える上では、この3つは、それぞれ異なる語義(ないし異なる意味分野)における用法として区別するべきであると考えられる。

このことに関連し、松本 (2002: 187) も指摘しているように、Goldberg (1995) をはじめとする構文理論 (construction grammar) の枠組みにおいて文の意味は、構文の意味と(文の構成要素としての)単語の意味とが組み合わされることによって決定されると考えられている⁴。そして、文の意味を考える場合、何を構文として扱い、どこまでを構文の特性とし、どこまでを文の構成要素である単語の特性とするかを検討することが重要な課題であると考えられる⁵。日本語の存在

² 本研究では「多義語」について、国広 (1982: 97) の「『多義語』(polysemic word) とは、同一の音形に、意味的に何らかの関連を持つふたつ以上の意味が結び付いている語を言う。」という定義に従う。

³ 本稿ではこれ以降、ある言語表現の有する意味(多義的別義)や、2つの意味の共通性として抽出できるスキーマ等、あらゆるレベルの「意味」を山形括弧()で括弧して示すこととする。

⁴ 本研究では「構文」(construction)を、Langacker が Langacker (1999, 2008) 等で提示している構文観を踏まえ、「意味と形式との結び付きが慣習化したゲシュタルト的な複合体」と定義し、あらゆるレベルの複合表現(合成語、句、節、文等)に適用できる概念であると位置づける。但し本研究では特に文レベル及び節レベルの構文を考察対象とする。なお、構文を角括弧[]で括弧して示す。

⁵ 松本 (2002) は、日英語の使役移動構文を対象としてこの課題に取り組んでおり、この中で構文という概

表現も、その意味形成を適切に捉える上では、文の意味の認定と共に、用いられる構文の特性、そして構成要素である動詞の語彙的な特性をそれぞれ十分に検討することが不可欠であろう。そこで、この課題への取り組みに繋げるべく、第一段階として本研究では現代日本語の動詞「ある」に着目し、従来詳細に扱われてこなかった動詞レベルの多義構造の解明を目指す。

3. 辞書類における「ある」の意味記述について

前節で述べた通り、多義語「ある」の意味構造に焦点を絞った先行研究は管見の限りでは見当たらない。一方、現行の辞書類では「ある」の複数の意味が認定されている。そこで本節では「ある」の多義語分析を進める前提として、『大辞泉 第二版』（以下『大辞泉』と呼ぶ）、『大辞林 第三版』（以下『大辞林』と呼ぶ）及び『日本語基本動詞用法辞典』（以下『基本動』と呼ぶ）の、計3種の辞書を具体例とし、これらの意味記述にみられる主な問題点について指摘する。

まず、語義の区分に関する主な問題点を3点指摘する。1点目として、「事」と「物」の区分に関する問題が挙げられる。『大辞泉』で1番目に提示されている意味は、〈事物が存在する。〉であり、その用例として「庭には池がある」、「重大な欠陥がある」が挙げられている。また『大辞林』では1番目に〈物が存在する。〉という意味が提示され、その下位分類として〈(何が存在するかが問題の場合) 存在する。〉という意味が提示され、その用例として「山にはまだ雪がある」、「何かいい方法があるといいのだが」等が挙げられている。いずれの辞書でも「ある」の基本的意味において、「池」、「雪」等の具体物の存在と、「欠陥」、「方法」等の事柄の存在とが区別されていない。しかし、〈具体物の存在〉と〈事柄の存在〉とは異なる意味分野に属していると位置づけられるため、「ある」の語義として両者を区分し、前者を「ある」のより基本的な意味として位置づける必要があるのではないだろうか⁶。

2点目として、「ある場所での物の存在」の位置づけに関する問題が挙げられる。『基本動』では、1番目に提示する意味を前述の通り〈物が存在する〉としている。しかし、この意味に属する用法として「机の上に本が2冊ある」のような具体物の存在を表すケースと、「国会議事堂は東京にある」のようなある空間領域における建造物の存在を表すケースとを混在させている。「机の上に本がある」、「リンゴがある」のように概略〈物が存在する〉場合と、「国会議事堂は東京にある」、「新しいカフェが駅の近くにある」のように概略〈(建造物や地域をはじめとする)空間的な広がりを持つ物がある場所に位置している〉場合とは、「ある」の異なる語義として区分する必要があるのではないだろうか。その1つ目の理由は、両者が異なる意味分野に属していると位置づけられるということである。2つ目の理由として、前者は主に二格名詞(句)によって表される〈場所〉が必須項であるわけではないのに対し、後者は〈場所〉が必須項となる、と

念の有効性は認めつつも、Goldbergの構文論と比較すると、文の構成要素である動詞の意味に、より大きな役割を担わせる方向で議論を展開している。本研究も、構文の有効性を認めつつ、動詞の豊かな意味も重視するという点で、松本(2002)の立場を支持するものである。

⁶『基本動』は両者を〈物が存在する〉及び〈ある事柄の存在を認める〉という記述によって区別している。

いう用法上の相違も挙げられる⁷。この点に関して、『大辞林』では『基本動』と異なり、〈(その物が存在すること自体は自明で、場所が問題である場合)位置する。〉という語義を立項し、物の存在を表す意味と区別している。但しこの語義の用法として、「本社は大阪にある」、「その町は札幌の北三〇キロの所にある」という例に、「事故の責任は私にある」という事柄の存在を表す例を混在させているという問題点がある。

3点目として、「不定期の実現」と「過去の経験」の区別に関する問題が挙げられる。『大辞泉』では〈(「ことがある」の形で)場合によっては…する、…の経験をしている、などの意を表す。〉という語義を提示し、その用例として「季節によってメニューの一部を変更することがあります」、「富士には何回も登ったことがある」の2つを挙げている。すなわち、1つ目の用例のような概略〈不定期の実現〉を表すケースと、2つ目の用例のような概略〈過去の経験〉を表すケースを同一の語義として混在させている。このような扱いは、『大辞林』も同様である。しかし、「(ことがある)ある」を基本形で用いる場合、1つ目の用例や「このPCはフリーズすることがある」(作例)のようなケースでは、発話時以前に不定期に起こった事柄が、発話時以降も同様に不定期に起こる可能性があること、あるいは、発話時以前に起きたか否かに関わらずある事柄が発話時以降に不定期に起こる可能性があることを表す。一方、2つ目の用例や「この村は津波に襲われたことがある」(作例)のようなケースでは、発話者が発話時以前のある時点で経験した事柄を表す。つまり、この2つのケースでは、「ある」によって表される事態におけるテンスの位置づけが異なり、両者を異なる語義として区別すべきであると考えられる⁸。

次に、メタ言語の選定に関する主な問題点を2点指摘する。1点目に、存在の主体の明示に関する問題が挙げられる。『大辞泉』では1番目に提示する語義において〈事物が存在する。〉のように、通常ガ格名詞(句)によって表される存在の主体を〈事物が〉というメタ言語によって記述している。しかし2番目に提示する語義では〈その場所に存在する。位置する。〉のように、存在の主体に相当するメタ言語が含まれていない。このような例をはじめ、『大辞泉』、『大辞林』等多くの国語辞典では、語義によって存在の主体が何らかのメタ言語によって明示される場合とそうでない場合とがあり、その記述方針が統一されていない。しかし「ある」において存在の主体は、通常ガ格で表される必須項であり、前述の通り、〈具体物〉か〈事柄〉かの相違をはじめとして、主体に関する意味特徴が(個々の語義の意味的な制約の一部として)語義の区分において重要な役割を果たす場合もある。よって、動詞の意味分析においては、いずれの別義においても何らかのメタ言語によって存在の主体を明示する必要があるのではないだろうか。

2点目に、〈所有している(持っている)〉というメタ言語に関する問題が挙げられる。『大辞泉』では、「財産がある」等の例に関して〈自分のものや付属として持っている。所持・所有してい

⁷『大辞泉』では「本社は東京にある」のような建造物のある場所での存在について〈その場所に存在する。位置する。〉という意味を、〈事物が存在する〉という基本的意味の次に提示している。

⁸この点について『基本動』では両者を区別して提示している。但し、「私は外国に行ったことがある」、「パンダを見たことがある」という用例に基づいて〈人が何かを経験したことを表す〉という語義を提示しているが、ここでは「この村は津波に襲われたことがある」や「あの山はかつて噴火したことがある」のように〈人の過去の行為〉ではなく〈過去に起きたある出来事〉に関する用例は挙げられていない。

る。)という意味記述を提示している。『大辞林』でも同様に、〈人が財産などを所有している。〉という意味記述を提示している。『基本動』でも、〈何かを所有していたり、特定の人・感情・考え・能力などを持っている。〉という意味記述を提示している。このようなケースの「ある」を含む文の意味において〈所有〉の概念が含まれていることは、多くの先行研究で指摘されていることである。しかし例えば、「(具体物を) 所有している」, 「(具体物を) 持っている」といった言語形式は概略〈人やその他の動物が、ある時点やある期間において、何らかの対象物を携えた状態、あるいは自らの意志で制御ないし支配できる状態を継続させる〉という概念を表すものである。これに対し、「財産がある」, 「自家用車がある」等における「ある」の意味において焦点化されているのはあくまで〈物が存在する〉ことであると考えられる。また存在物が具体物ではなく「教養がある」, 「貫禄がある」等の抽象的な事柄であっても同様である。したがって、「ある」の意味を記述する上で、「所有(所持)している」, 「持っている」というメタ言語を(意味記述の述語部分として)用いることは厳密には不適當であると考えられる。

4. 本研究の理論的背景

本節では、次節で行う多義語分析における理論的背景について提示する。

まず、本研究では Langacker (1987: 5), Langacker (2008: 30-31) を踏まえ、「意味」を「概念化」(conceptualization) そのものであると考える。深田・仲本 (2008: 30) も指摘するように概念化とは、言語主体による、ある事態に対する多様なやり方での捉え方(解釈)のことである。また Langacker (2008: 30-31) は、概念化は動的なプロセスであり、広く心的経験のいかなる側面も包含するものであると述べている⁹。

次に、現代日本語の動詞「ある」に関して、次節で20の多義的別義を認定し、その相互関係を多義ネットワークの形成として提示するが、このメカニズムに関しては主体の言語使用や言語習得の過程に関する、Langacker (2000) の「動的使用依拠モデル」(dynamic usage-based model) の考え方に従う。これは、言語表現の意味形成を、実際の言語使用に基づいてボトムアップ的に形成されるネットワークとして捉えるもので、相互に類似性を有する複数の事例から共通性としての(個々の)別義が抽出され、それが定着することで更に新しい事例が認可される、と考える。また、それらの別義に適合しない事例が出現した際には、それらの別義が動的な拡張のプロセスを介して新しい事例を取り込む、と考える。

また、動詞「ある」において、その多義ネットワークを形成する複数の節点(node)がすなわち「ある」の個々の別義だが、それぞれの節点を結び付けるリンクを本研究では、メタファー、シネクドキー、メトニミーという3種類の比喩に基づく拡張のリンクであると位置づける。この考え方はすなわち、柏野・本多(1998)、初山(2001)、瀬戸(2007)等を踏まえ、意味拡張の動機づけとしての3種の比喩に基づくネットワークが、言語表現の多義の様相を適切かつ詳細に捉

⁹ Langacker (2008: 30) はこのことに関して具体的に、概念化の定義には(1) 確立した概念に限らず新規の概念も含まれ、(2) 知的概念に限らず感覚経験、運動経験、感情経験も含まれ、(3) 身体的、言語的、社会的、文化的文脈の把握も含まれ、(4) 処理時間を経て展開する概念も含まれる、ということを指摘している。

えられるモデルであるというものである。なお、3種の比喩の定義については、以下の柗山（2002）に従う。

- ・メタファー：2つの事物・概念の何らかの類似性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喩。
- ・シネクドキー：より一般的な意味を持つ形式を用いて、より特殊な意味を表す、あるいは逆により特殊な意味を持つ形式を用いて、より一般的な意味を表す比喩。
- ・メトニミー：2つの事物の外界における隣接性、さらに広く2つの事物・概念の思考内、概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喩。

また、メタファーによる拡張とスキーマの抽出との関連については、柗山（2001: 36-44）の考え方に従う。すなわち拡張関係が生じるのは話し手が基本的な意味と拡張された意味との間に何らかの類似性を認めるからであり、類似性を認めるということは基本的な意味と拡張された意味との間に共通性があることを示しており、その共通性が2つの意味に対するスキーマを構成していることになる、という見解である。

さらに「プロトタイプの意味」は、柗山（2001）の規定に従う。柗山（2001: 33）は「複数の意味の中で、最も重要であり、慣習化の程度・認知的際立ちが高いといった特徴を備えたものをプロトタイプの意味と認定することになる。」と述べている。また、柗山（2001: 39）は、「節点の中で、最も確立されていて、認知的際立ちが高く、また、最初に習得され、中立的なコンテキストで最も活性化されやすいといった特徴を有するものをプロトタイプと言う。」とも述べている。

なお、次節で存在表現の（文レベルの）分類について扱う際は、西山（2003）、金水（2006）等を踏まえつつ認知言語学の観点から整理、検討を行っている大西（2012）や、所在文について精緻な分類を行っている丹羽（2015a）に基づいて検討する。

5. 「ある」の多義性と意味拡張

5.1 はじめに

本節では、現代日本語における動詞「ある」の多義性と意味拡張について包括的、体系的に分析し、記述していく。5.2節では、現代日本語において確立していると考えられる20の多義的別義を認定すると共に、それらの相互関係についても分析する。その際、別義ごとに、それらを抽出できる用例を提示し、意味記述を提示した上で、その別義に関する意味的な特性、使用される構文の特性、存在表現の分類における位置づけ、別義間の相互関係について提示する。用例に関して、出典を示していないものは、NINJAL-LWP for BCCWJ (NLB) 及び NINJAL-LWP for TWC (NLT) の検索結果を踏まえた作例、出典を示しているものは NLB の検索結果の一部（実例）である¹⁰。次に5.3節では、20の多義的別義によって形成される多義ネットワークを図示する。

¹⁰ 例文の内、考察対象には実線の下線を施し、分析に関連するその他の箇所には破線の下線を施す。また、

5.2 「ある」の多義構造

5.2.1 意味1 (プロトタイプの意味) : 具体物の存在

まず、(1) に意味1 を抽出できる主な例を提示する。

- (1) a. 机の上に3枚の古い写真があります。
 b. 橋の下に、小さな地蔵がある。(殊能将之著『美濃牛』, 2000)
 c. もしその物質が本当にあったとしたら、科学の常識が覆ることになる。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味1 を以下のように記述することができる。

意味1: 〈ある時点やある期間において、あるところに〉1つ、もしくは複数の具体物が存在する

ここでの「ある」は、何が存在しているか (1a, b), もしくはある具体物が存在しているかどうか (1c), という状況において、ある具体物が存在していることを表す際に用いる。ここでの具体物とは、(1a) の「写真」や (1b) の「地蔵」等、主に視覚や触覚等の感覚によって捉えることが可能な物体である。但し、生物の存在を表す場合には「いる」を用いる。例外として、「あそこにタクシーがいる」、「前にいるトラックがなかなか進まない」等は、「ある」のみではなく「いる」も用いることができる。生物ではない物体 (乗り物) であっても、動作主体 (運転手) の存在を前提とした、動きのある物体として位置づけることで「いる」が使用可能となるのである¹¹。

なお、現代日本語「ある」の複数の意味の中で、意味1 は前節で確認したプロトタイプの意味としての諸特徴を有する意味であると位置づけられる。そして後述するように、意味1 を起点とする「ある」の意味拡張は、〈存在〉の在り方が多様化するプロセスであると位置づけられる。

ところで、意味1 は通常 [Xがある] という最も基本的な自動詞構文 (及びその変異形) で用いられ、必須項 X は前述の通り、主に視覚や触覚等の感覚によって捉えることが可能な物体である¹²。そして、(1a) の「机の上に」のように主に二格名詞 (句) によって表される場所句が共起するケースが、意味1 のカテゴリーにおける典型的な用法である。つまり、大西 (2012) における「場所存在文」(「机の上にバナナがある」のように場所 Y と存在物 X に相当する2つの名詞 (句) を必要とする [YにXがある] という構文が用いられ、実際の空間における存在物の位置づけを問題とし、文全体が焦点化されるような文)、「所在文」(「マグカップは棚にある」のように場所 Y と存在物 X に相当する2つの名詞 (句) を必要とする [XはYにある] という構文が用いられ、物の存在を前提としてそれがどこにあるかという情報を表す文) をはじめとする「空間関係の存在表現」として、「ある」によって特定の (時) 空間における具体物の存在を表す用

非文に関しては冒頭にアスタリスク「*」を付加する。

¹¹ この点は山本 (2010) の「ある」と「いる」の相違に関する見解と関連がある。詳細は5.2.6節で述べる。

¹² 「構文」の「変異形」とは、例えば [Xがある] を基本とした場合の、[Xはある]、[Xもある] 等、基本的な構文におけるある助詞を異なる助詞に変えた形式、あるいは、基本構文に何らかの付加詞を加えた形式を指す。

法である¹³。(いずれも、Xが具体物であるケースに限定される。)一方、意味1の用法としては、存在を前提としない対象(具体物)についてその存在を言明する、大西(2012)の「存在の有無を述べる存在表現」のケースもある。この具体例として、大西(2012)における「絶対存在文」(「落としても絶対壊れないコンピュータもある¹⁴。’)のように、変項名詞句に対して、その値が空でないことを述べる存在文)の内の変項名詞句が具体物である場合、「リスト存在文」(「この店の人気メニューとして、オムライス、パスタ、カレーライスがある。’)のように、存在が前提とされている存在物の具体例を挙げる存在文)の内の存在物が具体物である場合、及び「初出導入文」(「ぜひあなたに食べてもらいたい和菓子があります。’)のように、初出の存在物を談話に導入する機能を有する存在文)の内の存在物が具体物である場合が挙げられる。

このように、意味1の用法は多様であり、それぞれの用法によって焦点化される情報は異なるものの、具体物の存在を表すという点はいずれの用法も共通しているといえる。

5.2.2 意味2：ある場所でのもの(建造物や地域)の存在

次に、(2)に意味2を抽出できる主な例を提示する。

- (2) a. 我が社の新社屋は名古屋市にある。
 b. 大間崎は本州最北端にある岬です。
 c. 羽咋市は石川県にあります。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味2を以下のように記述することができる。

意味2：〈(ある時点やある期間において)空間的な広がりをもつあるもの(建造物や地域)が、あるところに位置している〉

意味2は意味1と、あるもの(具体性の高い存在物)の存在を示すという点では共通している。但し、意味2における「もの」は意味1と異なり、(2a)の「新社屋」、(2b)の「大間崎」、(2c)の「羽咋市」のように、空間的な広がりをもつもの(建造物や地域)である。そして、意味1では特定の(時)空間におけるものの存在とは限定されなかったのに対し、意味2は特定の(時)空間におけるものの存在に限定される。したがって、意味2は通常、あるものが存在するという事実を前提として、そのものがどこに位置しているか、という文脈において用いられる。大西(2012)の存在表現における分類では、意味2の諸用法は「空間関係の存在表現」の複数のタイ

¹³ 大西(2012)による「空間関係の存在表現」の下位分類の中で意味1に該当する用法としては、「場所存在文」、「所在文」以外にも、「指定所在文」(「机の上に何があるの。—バナナがあるよ。’)のように、「何」に対する答えを文の焦点にするタイプの文)の内の、存在物が具体物(無生物)であるケース、「直示的存在文」(「おや、あんなところにリングがあるよ。’)のように、ある空間における存在物の存在に関する、発話時点の見えを描写する文)の内の、存在物が具体物(無生物)であるケースも該当すると考えられる。なお大西(2012: 176-194)では、「机の上にバナナがある」のような、存在表現の中で最も一般的(スキーマ的)であり文全体が新情報となるようなケースを「場所存在文」と呼ぶ一方、「所在文」、「指定所在文」、「出来事存在文」等は、情報構造の異なる、「場所存在文の特殊なケース」と位置づけている。本研究で単に「場所存在文」と呼ぶ場合、「所在文」、「指定所在文」等とは情報構造の異なる)最も一般的なケースを指すこととする。

¹⁴ これは金水(2006: 19)で提示され、大西(2012: 195)でも引用されている例文である。

ブ（「場所存在文」，「所在文」等，意味1と共通するタイプ）に位置づけられる。

ところで意味2では主に，[Xは（が）Yにある]という構文（及びその変異形）が用いられる。また，「私の故郷に大きな山がある。」のように[Yに（は）Xがある]という構文（及びその変異形）が用いられる場合もある。いずれの構文でも，Xが建造物（建物，会社，店等）である場合には，YはXの存在する場所となる。またXが地域（地名等）である場合には，Yは（Xを部分として含む）さらに広域の地名となる。

なお，意味2は意味1と，存在物の特徴や，場所句が必須項か否かという点で異なる一方，2つの意味の間に〈ある時点やある期間において，あるところに〉具体物が存在する〉というスキーマを見出せる。したがって，意味2は意味1からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.3 意味3：人の立場

次に，(3)に意味3を抽出できる主な例を提示する。

- (3) a. 佐藤氏は長年，社長の職にある。
 b. 皆さんはこれまで教育を受ける立場にあったわけですが，教師を目指す以上，教育を行う立場に立つてものを考える機会を増やしてください。
 c. 彼は聖職者という立場にありながら，これまで数々の問題を起こしてきた。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ，意味3を以下のように記述することができる。

意味3：〈ある人が，（肩書，役割，環境等に関する）何らかの立場に位置づけられる〉

意味3は通常，[Xは（が）Yにある]という構文（及びその変異形）で用いられ，XがYという領域において存在するという点で，意味2と共通している¹⁵。すなわち，意味3と意味2の間には，〈ある存在物が，ある領域に存在する〉というスキーマを見出せる。但し，意味2では，Xが〈空間的な広がりをもつあるもの〉，Yが〈ところ〉（空間領域）であるのに対し，意味3ではXが〈人〉，Yが〈何らかの立場〉（社会的領域）である点が異なる。（なお，意味3における用法は，Xの存在を前提としてその在り方をYで示しており，大西（2012:184-186）における「所在文」の周辺例であると考えられる。）以上の共通点と相違点を踏まえ，意味3は意味2からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

ところで，意味3における「Y」は主に，「AのB」（3aの「社長の職」等），「AというB」（3cの「聖職者という立場」等）という形で表される。このうち，Aは「社長」，「教師」，「独身」等，ある人の立場を具体的に表す語であり，Bは「立場」（3b, c），「職」（3a），「地位」（「社長という地位」等），「座」（「優勝者の座」等）等の語である。（Bにあたる語を用いず，Aにあたる語のみで「*教師にある」のように用いることはできない。）但し（3b）の「教育を受ける立場」等，Aにあたる表現に動詞が含まれる場合「の」や「という」は不要である。

¹⁵ 意味2は[YにXがある]という構文でも用いられるが，意味3では通常，この構文は用いられにくい。

このことに関連して、意味3の周辺例として、「山川氏は我が党にあって、いくつかの要職を歴任してきた。」「君はこれから現場にあって、工事の指揮にあたりなさい。」のようなケースがある。(Yが「AのB」という形でないケースの一事例である。)ここでのYもある人の何らかの立場を表す。つまり「我が党にあって」の場合は、ある人が、自分自身の党に所属している立場だということを表す。また「現場にあって」の場合も、単に現場に存在しているというだけでなく、現場での何らかの仕事を担当する立場だということを表している。

5.2.4 意味4：人の状況

次に、(4)に意味4を抽出できる主な例を提示する。

- (4) a. ここ最近の積み重なったストレスのせいで、兄は発狂寸前の精神状態にある。
 b. どのような逆境にあっても、決して諦めないでください。
 c. 深い悲しみの中にある彼女に、どんな言葉をかけて良いのか分からない。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味4を以下のように記述することができる。

意味4：〈ある人が、(肉体、あるいは精神に関する)何らかの状況に置かれている〉

意味4は通常、[Xは(が)Yにある]という構文(及びその変異形)で用いられ、Xが(主に)〈人〉であるという点で意味3と共通している。また意味4における用法が、大西(2012)における「所在文」の周辺例であるという点も共通している。但し、意味3ではYが〈何らかの立場〉を表す名詞(句)であるのに対し、意味4では〈何らかの状況〉を表す名詞(句)であるという違いがある。ここでの〈何らかの状況〉を表す名詞(句)としては、主に、(4a)のような「(…の)状態」、(4b)のような「逆境」、(4c)のような「(…の)中」、「祖父は今、病床にある。」のような「病床」、「彼女はここ最近、実に喜ばしい状況にある。」のような「(…の)状況」等が挙げられる。

なお、意味3では人が位置づけられる領域が〈何らかの立場〉という比較的安定したものであるのに対し、意味4では〈何らかの状況〉という変動し得るものであるという違いがある。一方、意味3と意味4の間には、〈人が何らかの領域に位置づけられる〉というスキーマを見出せる。したがって、意味4は意味3からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.5 意味5：事物の状況

次に、(5)に意味5を抽出できる主な例を提示する。

- (5) a. 住宅火災は、年々増加の傾向にあります。(広報「町から町へ」、2008、奈良県)
 b. 私の村は、ゲリラ組織の支配下にある。
 c. インフルエンザの患者数は増加傾向にあり、各自自治体も対策に苦慮している。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味5を以下のように記述できる。

意味5：〈ある物事、場所、ものが、何らかの状況に置かれている〉

意味5は通常、[Xは(が)Yにある]という構文(及びその変異形)で用いられ、Yが〈何らかの状況〉を表す名詞(句)であるという点で、意味4と共通している。また、その用法が大西(2012)における「所在文」の周辺例であるという点も共通している。但し、意味4ではXが通常〈人〉を表す名詞(句)であるのに対し、意味5では無生物全般を表すという点で異なる。ここでの無生物とは具体的に、(5a)の「火災」や(5c)の「患者数」のような〈物事〉、(5b)の「村」のような〈場所〉、「衣類、寝具が不衛生な状態にある」(広報くさつ, 2008, 滋賀県)における「衣類、寝具」のような〈もの〉を指す。

なお、意味4と意味5の間には〈ある存在が、何らかの(変動し得る)状況に置かれている〉というスキーマを見出せる。以上の点を踏まえ、意味5は意味4からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.6 意味6：人の存在

次に、(6)に意味6を抽出できる主な例を提示する。

- (6) a. この問題に異論のある人もあるようだ。
 b. むかし、むかし、おじいさんとおばあさんがありました。
 c. 無償の愛を信じる者もあれば、そうでない者もある。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味6を以下のように記述できる。

意味6：〈1人、もしくは複数の(静的に捉えられる)人が存在する〉

意味6では「ある」が、どんな人が存在しているか、もしくはある人が存在しているかどうか、という状況において、ある人が存在していることを表す。この特性は、どんなものが存在しているか、もしくはあるものが存在しているかどうか、という状況において、あるものが存在していることを表す意味1の特性と類似している。また意味6は、通常使用される構文が[Xがある]という基本的な自動詞構文(及びその変異形)である点も意味1と共通している。

しかし、意味1ではXが無生物を表す名詞(句)であるのに対し、意味6では人間を表す名詞(句)であるという点で異なる。さらに、意味1では無生物の存在全般を示すのに対し、意味6では、人間の存在においても制約があるという点も異なる。すなわち現代日本語において、人間やその他の生物の存在を表す場合、通常は「いる」を用いるため、「ある」を用いて人間の存在を表すのは限定的なケースである。意味6では、存在の主体である「人」の、自らの意志に基づいて動くという(本来、人が持っている)特徴は認識されず、「人」の存在(の有無)のみが捉えられる。(これは、意味1の存在主体である無生物が通常、自らの意志で動くことがない、という点と関連を有するものである。)つまり、特定の時間や空間に関わらない、もしくはそれらに明確に位置づけられない形での、「人」の存在を表すのが意味6であるといえる。

このことに関連して、山本(2010: 69)では「ある」と「いる」の意味的相違について、単に存在物の有生性の違いという点ではなく、言語主体による対象(存在物)への事態把握の在り方という観点からの確に指摘している。山本によれば、「ある」と「いる」は共に言語主体の「主

観的な存在認識態度」を表す一方、両者の意味的相違は、言語主体が対象（存在物）に動性（主体的な動き）を認識するか否かが反映されたものである。つまり、「いる」は対象の動性を認識する言語主体の認識態度を反映し、「ある」は対象の動性を認識しない言語主体の認識態度を反映するものである、という見解を示している。本研究でも山本のこの見解を支持する。

ところで、大西（2012）における存在表現の分類との関連について、意味6における用法は通常、「存在の有無を述べる存在表現」の内、(6a, c) のような「絶対存在文」、及び(6b) のような「初出導入文」である。意味6は特定の（時）空間に位置づけられにくい存在を表すケースであるため、意味1と異なり、「場所存在文」、「所在文」のような「空間関係の存在表現」としての用法はみられない。（「空間関係の存在表現」において、人間の存在を表す場合には通常、「ある」ではなく「いる」が用いられる。）

なお、意味6と意味1の間には〈単一、もしくは複数の（静的に捉えられる）存在物が存在する〉というスキーマを見出せる。加えて、既に述べた意味1と意味6の諸々の共通点、相違点を踏まえ、意味6は意味1からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.7 意味7：人の生存

次に、(7) に意味7を抽出できる主な例を提示する。

- (7) a. 鈴木社長が世にあった頃は、わが社も安泰だった。
 b. 清盛が亡くなった当時、関屋もそれを聞き知ったにちがいないのに、それから三年もたつたいま、まだこの世に在る人のように噂するのである。
 (安西篤子著『義経の母』, 1989)
 c. 私がこの世にある間に、再び日本でオリンピックが開催されることはないと思っていました。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味7を以下のように記述できる。

意味7：〈ある人が現世に、生きた状態で存在する〉

意味7は通常、[XがYにある] という構文（及びその変異形）で用いられる。（したがって、意味7の諸用法は、大西（2012）における「所在文」の周辺例であると考えられる。）Xは人を表す名詞（句）であり、Yは〈現世〉を表す名詞（句）の「世」あるいは「この世」に限定される。そして、意味6が〈人の存在一般〉であるのに対し、意味7はより限定的な〈生きている状態での存在〉である。これは、意味6と意味7との間に類と種の関係が見出せるということである。したがって、意味7は意味6からシネドキーによって拡張していると位置づけることができる。

ところで、意味7の周辺的な用法として、「祖父のありし日の面影をしのぶ。」や「お墓は人の生きた証であり、お墓参りは在りし人との絆を確かめる行いです。」（出典：「中山霊園」<http://www.chuzanreien.or.jp/>2016年6月1日アクセス）のような、「ありし日」、「ありし時」、「ありし頃」あるいは「ありし人」、「ありし妻」のような慣用表現が挙げられる。これらも、〈ある人が現世に、生きた状態で存在する〉ことを表すが、〈現世に〉という意味特徴を表す「世に」あるいは「こ

の世に」という二格成分を必要としない用法である。

なお、意味7も意味6と同様、人の動性は焦点化されていない。よって、「*苦勞の絶えない日々だが、何とか世にある。」や「*これからも強く世にある。」等、「何とか」、「強く」、「しっかり」といった、生存に対する何らかの態度や意志を表す形式は共起しない。(これらの形式が共起するのは、「世にある」ではなく「生きている(生きていく)」という述語である。)

5.2.8 意味8：生物・ものの数量

次に、(8)に意味8を抽出できる主な例を提示する。

- (8) a. 父はかつて、体重が約90キロありました。
 b. さらに新京から鞍山までは四〇〇キロもあるのだ。
 (上家富靖著『一番大きなお星さん』, 2001)
 c. 頭が2つあるワニが発見されたというのは、本当ですか。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味8を以下のように記述できる。

意味8:〈ある生物やものに備わっている一定の数量(重さ,長さ,高さ,距離,数)が存在する〉

意味1が〈もの存在〉であるのに対し、意味8では〈もの存在〉そのものではなく、生物やものの属性としての〈ある数量の存在〉が焦点化される。意味8では、基本形「ある」を用いる場合には現時点(発話時)の数量を、タ形「あった」を用いる場合には過去の数量を、それぞれ表す。なお、「*伊藤君はいつか90キロあるかもしれない。」のように、「いつか」、「今後」等の副詞(的表現)を伴い、将来(未来)のある時点で生物、ものが(変化を経て)ある数量を有するようになる場合に「ある」を用いることはできない。(通常、「(に)なる」を用いる。)

ところで、ここでの「ある」は(8a)の「90キロ」(重さ)、(8b)の「四〇〇キロ」(距離)、(8c)の「2つ」(数)等の数量詞を必要とするが、通常、数量詞は助詞「が」を伴わない。(*兄は180センチがある。)但し、表される数量がおよそのものである場合には、数量詞の直後に「ほど」「くらい」「程度」等の形式を伴う。また、表される数量が一定水準以上(予想以上)である場合には、(8b)のように数量詞の直後に「も」や「以上」等を伴う。

このことに関連して、意味8は通常、[Xは(が)Yある]という構文(及びその変異形)や[Z(に)はXがYある]という構文(及びその変異形)で用いられる。いずれの構文においても、Yは数量詞によって表される。なお、[Xは(が)Yある]構文に関して、Xは「父は90キロある。」、「このリンゴは約300グラムある。」のように生物や無生物(具体物)であるケース、「このキリンの首は約2.5メートルもある。」のように「A(全体)のB(部分)」という名詞句であるケース、また(8b)のように「A(起点)からB(着点)まで」という形式であるケースがみられる。また[Z(に)はXがYある]構文に関しては、(8a)のようにZが文のトピックとなる生物や無生物であり、Xが「身長」、「体重」、「距離」等の名詞であるケース、また「キリンは首が約2.5メートルもある。」のようにZが文のトピックとなる生物や無生物であり、XがZの構成要素(部分)であるケースがみられる。また、意味8におけるこれらの用法はいずれも、大

西 (2012: 219-221) における, 所有文の下位分類としての「属性所有文 (特に, 程度性の所有)」の周辺事例であると考えられる。大西は「属性所有文」を「特定の対象あるいは対象一般 (普通名詞で現れる類概念) の属性を述べるために, 所有者に有生, 無生の対象, 所有物に属性を表す抽象名詞を用いる所有文である」と規定している。(但し大西は, (8a~c) のように数量詞を必須とする文については例示していない。)

ところで前述の通り, 意味1が〈ものの存在〉そのものを焦点化しているのに対し, 意味8は, ものの有する諸々の特性の中の1つである, 〈数量によって表される属性〉が焦点化される。したがって意味8は意味1から, 〈もの〉と〈ものの属性〉との概念上の関連性に基づくメトニミーによって拡張していると位置づけることができる。なおこのことに関連し, 「昨日机の上に, リンゴは2つあったはずだ。」のように [XはYある] という構文で用いられる場合は数量 (属性) が特に焦点化されているため意味8の事例である。しかし, 同一の真理条件的意味においてパラフレーズした「昨日机の上に, 2つのリンゴがあったはずだ。」のように [YのXがある] という構文で用いられる場合は, 数量 (属性) がやや背景化し, ものの存在そのものが前景化するため, (意味8により近接した) 意味1の事例であると位置づけられる。

5.2.9 意味9: 期間・時間

次に, (9) に意味9を抽出できる主な例を提示する。

- (9) a. 休憩時間は30分ほどあるそうだ。
 b. 我が社は, 研修期間が1週間あります。
 c. あと 2か月あってもこの仕事は終わらないだろう。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ, 意味9を以下のように記述できる。

意味9: 〈ある物事に備わっている一定の期間, 時間が存在する〉

『大辞泉』, 『大辞林』をはじめ, 多くの辞書類において「生物・ものの数量」に関する意味と「期間・時間」に関する意味とは, 同一の意味として立項されている。しかし以下に述べるように両者には共通点がある一方, 相違点も存在するため, 本研究では異なる意味として認定する。

まず共通点の1つ目として, 意味8と意味9はいずれも, 「ある」が何らかの数量を表すという点が挙げられる。意味9では, (9a) の「30分」, (9b) の「1週間」, (9c) の「2か月」等, 時間や期間を表す数量詞が用いられる。2つ目に, 数量詞の形式的な特徴に関する共通点が挙げられる。意味9では意味8と同様, 数量詞は助詞「が」を伴わない。(「*研修期間は1週間がある。») そして, 表される数量がおよそのものである場合には, 数量詞の直後に「ほど」, 「くらい」, 「程度」等の形式を伴う。また, 表される数量が一定水準以上 (予想以上) である場合には, 数量詞の直後に「も」や「以上」等を伴う。3つ目に, 使用される構文の特徴に関する共通点が挙げられる。意味9では意味8と同様, 通常, (9a) のように [Xは(が)Yある] という構文 (及びその変異形) や, (9b) のように [ZはXがYある] という構文 (及びその変異形) で用いられる。4つ目に, 存在表現における位置づけに関する共通点が挙げられる。意味9も意味8と同様, 大

西 (2012: 219-221) における「属性所有文」の一事例であると考えられる。

一方、意味8と意味9の相違点の1つ目として、「数量」の意味特徴の違いが挙げられる。意味8では、重さ、長さ、高さ、距離、数といった、空間領域における具体物の属性としての数量が焦点化される。一方、意味9では、秒数、週数、年数といった時間領域に関する数量が焦点化される。2つ目に、時間的性質の違いが挙げられる。意味8では、「ある」を基本形で用いる場合、現時点（発話時）で存在する数量が焦点化される。一方意味9では、同様に「ある」を基本形で用いる場合、ある時点から異なる時点までの幅に関する数量が焦点化される。例えば「今から、研修が1時間ある。」の場合、発話時点からそれ以降の時間幅を表す。また「私のバイト先は、休憩時間が1時間ある。」の場合、習慣的な時間幅を表す。

このことに関連して、前述の通り、意味8では「ある」によって将来（未来）にわたっての数量の変化（の結果）を表すことはできない。これに対し意味9では、「今日はこれから、研修が3時間ある。」のように、「ある」が「これから」、「今後」、「いつか」等の副詞（的表現）を伴って、ある時点からそれ以降にわたっての時間や期間（の幅）を表すことができる。

なお、以上のような共通点、相違点に加え、意味8と意味9の間には、〈ある事物に備わっている一定の数量が存在する〉というスキーマを見出せる。したがって、意味9（時間領域）は意味8（空間領域）からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.10 意味 10：所有物の存在

次に、(10) に意味 10 を抽出できる主な例を提示する。

- (10) a. 山口さんは多くの財産がある。
 b. あの国には極めて多様な軍事機器があり、それらは諸外国に輸出されているようだ。
 c. 父の会社にかつて莫大な借金があって、父もとても苦労したそうだ。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 10 を以下のように記述できる。

意味 10：〈ある 1 人、もしくは複数の人（によって構成される組織や団体）が所有しているある具体物が存在する〉

意味 1 が〈具体物の存在〉一般であるのに対し、意味 10 は存在物が、ある 1 人、もしくは複数の人が（自らの意志で）所有しているある具体物に限定される。例えば、(10a) における「財産」は「山口さん」に所有されており、(10b) における「軍事機器」は「(あの) 国」に所有されており、(10c) における「借金」は「会社」に所有されている。ところで、Langacker は Langacker (1987) 等で「ベース (base)」と「プロファイル (profile)」という概念を提案している。「ベース」は、ある語の意味の特徴づけに際し、関係する認知領域の中でも特にその意味に対して直接の基盤となるものであり、「プロファイル」はベースの中でその語の意味が直接指し示す部分である。これらの概念を援用すると、(10a～c) ではいずれも、自動詞「ある」におけるプロファイルはあくまで〈ある具体物が存在する〉ことであり、〈所有〉という概念はベースの一部であると考えられる。(現行の辞書類における〈所有している (持っている)〉というメタ言語の選定に関す

る問題点については、既に本稿第3節で述べた通りである。) なお、例えば(10a)で表される事態では、〈所有〉の概念がベースの一部として機能しているが、〈所有〉がプロファイルされる場合には通常、「山口さんは多くの財産を持っている(所有している)。」のように[Yは(が)Xを持っている(所有している)]という他動詞構文が選択される。

さて、意味10は通常、(10a)のような[YはXがある]という構文、(10b)のような[YにはXがある]という構文、(10c)のような[YにXがある]という構文(及びこれらの構文の変異形)が用いられる。いずれの構文においても、Xは〈具体物〉を表す名詞(句)であり、Yは〈所有者(人・組織・団体)〉を表す名詞(句)である。また、意味10の諸用法は大西(2012)における「所有関係の存在表現」の下位分類の1つである「所有文」に対応すると考えられる。大西(2012: 207-208)は、プロトタイプ的な「所有文」は、所有者が有生物、一般に人間であり、所有物は資産(負の資産を含む)であり、所有文によって所有者と所有物の「所有関係」が言明される、と述べている。一方、大西(2012)は、「所有文」とは別に、「空間関係の存在表現」の一種としての「所持文」というカテゴリーを設定している。これは、「この用紙に記入したいんだけど、ペンある?」、「私は、仕事に行く車がある。(しかしこの車はジュディのものだ)」、「(電話で)炭酸水も買ってきて。——いや、ワインがあるからもう持てないよ。」(いずれも大西2012: 190で提示されている例)のように、「偶発的で期間的に限定された所有」を表す文である。本研究ではこのような所持文も、意味10の周辺的な用法であると位置づける。

なお、前述の通り、意味1が〈具体物の存在一般〉を表すのに対し、意味10はより限定的な〈所有物の存在〉を表す。つまり意味1と意味10との間には類種関係を見出せる。したがって、意味10は意味1からシネクドキーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.11 意味11：状態，権利，役割の帰属

次に、(11)に意味11を抽出できる主な例を提示する。

- (11) a. どう考えても、非は先方にある。
 b. それは姑と嫁の宿業だけではなく、おそらく周囲の者たちにも責任があったかもしれない。(有吉佐和子著『華岡青洲の妻』, 2004)
 c. このプロジェクトにおける決定権は君にあったのだから、今回のミスの責任を取りなさい。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味11を以下のように記述できる。

意味11：〈ある1人，もしくは複数の人が有していると位置づけられるある状態，権利，役割が存在する〉

意味11では通常、(11a)や(11c)のような[Xは(が)Yにある]という構文、あるいは(11b)のような[YにXがある]という構文(及びこれらの変異形)が用いられる。そして、Xは(11a)の「非」、(11b)の「責任」、(11c)の「決定権」、その他「原因」、「選択権」、「親権」等、〈ある状態、権利、役割〉を表す名詞(句)が用いられる。また、Yは〈ある人〉を表す名詞(句)が用いら

れる。「ある」が基本形で用いられる場合、YがXを現時点（発話時）で有していることを示す。この、〈YがXを有している〉という意味特徴が「ある」の意味のベースの一部であるという点において、意味11は意味10と共通している。但し、意味10では所有の対象が〈具体物〉であるのに対し、意味11は〈事柄の一部（状態、権利、役割）〉である。また、意味10では通常、Y（人）がX（具体物）を意志的に有している。これに対し、意味11では（11c）のように意志的に有する場合もあれば、（11a, b）のように意志的に有するわけではなく、認知主体が、YがXを有していると見做す（判断する）場合もある。

ところで意味11の諸用法は通常、Xの存在を前提とし、その在り処をYであると位置づけている。よってこれらは、大西（2012）における「所在文」の周辺例だと考えられる。但し大西は所在文に関して、存在物が具体物（生物・無生物）で、存在の在り処が場所（空間領域）である例のみを示している。一方、丹羽（2015a: 5）では、「薬害の一義的な責任は製薬会社にある。」、「決定の役割はトップにある」等の例に基づき、「所在文」の下位分類の1つとして「関係基体型」を提案している。これは[XはYにある]という形式において、Xが「何らかの関係を担う名詞」であるが、X単独では意味的に自立せず、その関係がYで補充されるタイプの所在文である。したがって意味11における典型的な用法は、この「関係基体型」の所在文と位置づけられよう。

なお、前述した意味10と意味11の共通点、相違点に加え、2つの意味の間には、〈ある事物が、1人、もしくは複数の人によって所有された状態で存在している〉というスキーマを見出せる。よって、意味11は意味10からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.12 意味12：人や動植物に備わる特徴

次に、(12)に意味12を抽出できる主な例を提示する。

- (12) a. 大野氏には深い知識と教養がある。
 b. 善珠禅師は、あごの右に大きなほくろがあった。
 (神山重彦著『3日で読む世界文学 1000人の物語』, 2005)
 c. 薔薇には棘がありますから、触れる際には注意してくださいね。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味12を以下のように記述できる。

意味12：〈ある人・動植物・具体物に備わっている、何らかの特徴や関係（性質、付属物、人）が存在する〉

意味12は通常、(12b)のような[YはXがある]という構文、(12a, c)のような[YにはXがある]という構文、及び「あの魚に鋭い歯がある」のような[YにXがある]という構文（及びこれらの構文の変異形）で用いられ、XはYが有する存在物であるという点で、意味10と共通している。但し、意味10ではYが〈所有者（人）〉を表す名詞（句）であるのに対し、意味12では（12a, b）のように〈生物（人やその他の動物）〉であるケース、(12c)のように〈植物〉であるケース、「あのマグカップには大きな持ち手がある。」のように〈具体物〉であるケースがある。また、意味10ではXが、Y（所有者）が意志的に有する具体物であるのに対し、意味12ではY（所有者）

に本来的に備わっている事物であるという違いもある。なお、ここでの〈本来的に備わっている事物〉として、〈性質〉、〈付属物〉、〈人〉の3種類が挙げられる。〈性質〉は具体的に、(12a)の「知識」, 「教養」, その他, 「優しさ」, 「気品」, 「縁」等の名詞が該当する。〈付属物〉は具体的に、(12b)の「ほくろ」, (12c)の「棘」, その他, 「歯」, 「つ」, 「皺」等が該当する。〈人〉は, 「妻」, 「子」, 「親戚」, 「家族」等が該当する。

このことに関連して、Xが〈人〉である場合、具体的には前述のように〈親族〉を表す名詞に限定される。したがって「*横山さんには大好きな作曲家がある。」のように〈親族〉以外の人を表す名詞は通常容認されない。中桐(2007: 67-68)でも論じられているように、Xが〈人〉である場合、「妻」, 「子」, 「兄」, 「家族」等、内在的な関係(縁を切ってしまうことができない関係)を有する親族名詞に限定される。つまり、ある人に備わる特徴の1つとして、その人との内在的な関係を有する親族が位置づけられるのであり、「作曲家」, 「家庭教師」等、内在的な関係のない人を表す名詞は用いることができない。

ところで、意味12の諸用法は、大西(2012: 214-215)における「所有関係の存在表現」の内の、「全体-部分関係の所有文」に相当すると考えられる。大西は「太郎は白髪がある」をはじめとする例に基づき、このタイプの所有文を「身体全体と身体部位、家全体と屋根などの構成部分など、所有者と所有物が、それぞれ全体と部分の関係にある所有文」と規定している。

なお、意味10と意味12は前述のような共通点、相違点があることに加え、2つの意味の間には〈ある所有者が有する何らかの事物が存在する〉というスキーマを見出せる。したがって、意味12は意味10からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.13 意味13：所有物としての事柄の存在

次に、(13)に意味13を抽出できる主な例を提示する。

- (13) a. 兄は最近、たくさんの仕事があるようだ。
 b. 私には私なりの考えがあるのよ。(安田均原案；三田誠著『虎は歪める』, 2001)
 c. 私は、昨日からずっと肩の痛みがある。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味13を以下のように記述できる。

意味13：〈ある人が有する、何らかの事柄が存在する〉

意味13は通常、(13a, c)のような[YはXがある]という構文、(13b)のような[YにはXがある]という構文、あるいは「私にいい考えがある。」のような[YにXがある]という構文(及びこれらの構文の変異形)で用いられ、Y(人)がXを有するという点を示す点で、意味10と共通している。但し、意味10におけるXが〈具体物一般〉であるのに対して、意味13におけるXは〈事柄一般〉である。ここでの〈事柄〉は多岐に渡る。例えば(13a)の「仕事」のように、遂行されるべき行為を表す名詞(句)であるケース、(13b)の「考え」をはじめ「案」, 「願い事」等の思考内容を表す名詞(句)であるケース、(13c)の「痛み」のような感覚を表す名詞(句)であるケース、その他「悲しみ」, 「怒り」のような感情を表す名詞(句)であるケースがある。

なお意味 13 の諸用法はいずれも、大西 (2012: 208-212) における「抽象概念所有文」、つまり「恒定的な属性ではなく、一時的な状態への参与を、その状態の所有のように表現する所有文」の事例として位置づけられる。

ところで、意味 13 は意味 10 と前述のような共通点、相違点があることに加え、2 つの意味の間には〈ある人が有するある事物が存在する〉というスキーマを見出せる。したがって、意味 13 は意味 10 からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.14 意味 14：事柄の存在

次に、(14) に意味 14 を抽出できる主な例を提示する。

- (14) a. この地には、多くの伝説や言い伝えがある。
 b. トラブルを避けるための良い方法があったら知りたいものです。
 c. 機会があっても、それを生かさなければ意味がない。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 14 を以下のように記述できる。

意味 14：〈ある時点やある期間において、あるところに〉ある事柄が存在する

意味 14 は意味 1 と、どんな事物が存在しているか、もしくはある事物が存在しているかどうか、という状況において、ある事物が存在しているということを「ある」という動詞が表すという点で共通している。また、意味 14 において通常用いられる構文も、意味 1 と同様、(14b, c) のような [X がある] 構文、(14a) のような [Y に (は) X がある] 構文、[X は (が) Y にある] 構文 (及びこれらの構文の変異形) である¹⁶。さらに、意味 14 の諸用法は、意味 1 と同様、大西 (2012) における「場所存在文」(例: 14a)、「所在文」(例: 「日本の魅力は地方にある。」、「指定所在文」(例: 「あの村に何があるの?」、「不思議な言い伝えがあるんだよ。」、「直示的存在文」(例: 「ほら、あの子のダンス、見て。すごくキレがあるよ。」、「絶対存在文」(例: 「決して負けれない戦いもある。」、「リスト存在文」(例: 「この村の魅力として、人々の温かさ、自然の美しさ、食べ物のおいしさがある。」、「初出導入文」(「昔昔、この村にある不思議な言い伝えがありました。」) の事例であると位置づけられる¹⁷。さらに、意味 14 は意味 1 と同様、「ある」を基本形で用いる場合、現時点 (発話時) における〈存在〉を示す。

一方、意味 1 が〈具体物 (一般) の存在〉であるのに対し、意味 14 は〈事柄の存在〉であるという違いがある。なお、ここでの〈事柄〉は、(14a) の「伝説」、「言い伝え」、(14b) の「方法」、(14c) の「機会」、その他、「魅力」、「戦い」、「温かさ」等、多岐に渡る。(但し、出来事や行為に関する名詞 (句) については、意味 15 における用法である。)

ところで、意味 1 と意味 14 の以上のような共通点、相違点に加え、2 つの意味の間には〈ある時点やある期間において、あるところに〉ある事物が存在する」というスキーマを見出せる。

¹⁶ [X は (が) Y にある] 構文の事例として、例えば丹羽 (2015a: 3) において「抽象場所型」の所在文の具体例として挙げられている「その創造性や高品質は日本の長い漫画史の蓄積の上にある。」という実例がある。
¹⁷ いずれも、本稿筆者による作例である。

したがって、意味 14 は意味 1 からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

ここで、改めて 5.2.13 節で検討した意味 13 について触れる。意味 13 は概略〈所有物としての事柄の存在一般〉であり、所有概念に関するスキーマの抽出を根拠に、意味 13 を意味 10 (〈所有物の存在〉) からのメタファーとして位置づけた。一方、意味 14 が概略〈事柄の存在一般〉であり、意味 13 が概略〈所有物としての事柄の存在一般〉であることを踏まえると、意味 14 と意味 13 との間には類種関係が見出せる。したがって、(種としての) 意味 13 を (類としての) 意味 14 からのシネクドキーによる拡張として位置づけることも可能であろう。

5.2.15 意味 15：実現する物事

次に、(15) に意味 15 を抽出できる主な例を提示する。

- (15) a. 5月25日に、この村でお祭りがある。
 b. もし来月の木曜日にも会議があれば、一緒に食事に行く日をまた延期しなければならないのですが……。
 c. とにかくそうやって、大野があまりくわしくないリース業の世界へ本式に足を踏み入れて行って間もなく、突然あの大野忠夫という人物から連絡があった。

(半村良著『回転扉』, 1999)

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 15 を以下のように記述できる。

意味 15：〈ある時点において実現する、ある出来事、行為が存在する〉

意味 15 では通常、[Xがある] という基本的な自動詞構文 (及びその変異形) が用いられる。そして、(15a) の「5月25日」、(15b) の「(来月の) 木曜日」等、時間に関する二格名詞 (句) や、(15c) の「突然」、その他「やっと」、「きっと」等、X の様態を表す副詞 (的表現) が共起する場合がある。また、(15a) の「この村」のように、場所に関するデ格名詞 (句) が共起する場合もある。

ところで、意味 15 の X が何らかの物事を表す名詞 (句) であり、その物事の有無 (における「有」) を話題にしているという点は、意味 14 と共通している。但し、意味 14 では「伝説」、「方法」、「魅力」、「美しさ」等、時間性を有さない、あるいは時間性が背景化されている事柄全般であるのに対し、意味 15 では (15a) の「お祭り」、(15b) の「会議」、(15c) の「連絡」、その他「地震」、「事故」、「発表」、「謝罪」等、出来事 (人によってコントロールされずに生じる物事) あるいは行為 (人によって行われる物事) 全般であるという違いがある。また、基本形 (「ある」) で用いる場合、意味 14 では現時点 (発話時) のある事柄の存在を表すのに対し、意味 15 では現時点 (発話時) 以降のある時点における出来事や行為の実現を表す、というテンスの位置づけに関する相違も見られる。このことに関連して、現時点 (発話時) における出来事、行為の実現を表したい場合には、「*今まさにお祭りがある。」のように「ある」を用いることはできず、「今まさにお祭りが行われている。」、「今まさにお祭りをしている。」のように「行われている」や「している」等を用いる。さらに、意味 14 では X で表される事柄を特定の時空間に位置づける場合と位置づけない場合があるのに対し、意味 15 では特定の時 (空) 間に位置づけられることが通常であるという相違も

ある。(但しこの場合、〈時間〉あるいは〈空間〉が言語化されるとは限らない。)

なお、意味 15 における諸用法は、大西 (2012) における「出来事存在文」に相当する。大西 (2012: 180) は出来事存在文を「出来事を特定の時間に位置づける存在文」と規定している。

さて、意味 14 と意味 15 に前述のような共通点、相違点があることに加え、2 つの意味の間には〈(ある時点において) ある物事が存在する〉というスキーマを見出せる。したがって、意味 15 は意味 14 からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.16 意味 16：過去に経験した物事

次に、(16) に意味 16 を抽出できる主な例を提示する。

- (16) a. 父は富士山に登ったことがある。
 b. 私はタイへ行ったことはあっても、ミャンマーへ行ったことはない。
 c. あなたもアルバイトをしたことがあるのなら、お金を稼ぐことの大変さは分かるよね。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 16 を以下のように記述することができる。

意味 16：〈過去に 1 回もしくは複数回実現しているある出来事、行為が存在する〉

意味 15 では通常、[X がある] という基本的な自動詞構文 (及びその変異形) が用いられるのに対し、意味 16 では用法上の制約が複数ある。すなわち、意味 16 は通常、[Y は X ことがある] という複文レベルの構文、あるいは [Y には X ことがある] という複文レベルの構文 (及びこれらの構文の変異形) が用いられる¹⁸。意味 15 ではある出来事、行為の経験者が必須項とならないのに対し、意味 16 では (16a) の「父 (は)」、(16b) の「私 (は)」のように、経験者 (Y) が必須項となる。(但し後述するように、Y が必ずしも言語化されるわけではない。) また、意味 15 ではある物事の実現を [X がある] という形式で表し、X は物事を表す名詞 (句) であるのに対し、意味 16 では [X ことがある] という形式で表し、X には、(16a) の「(富士山に) 登った」、(16b) の「(タイへ) 行った」のように、出来事、行為を表す動詞のタ形が用いられる。

なお意味 16 では、(16a～c) のように、人が自らの意志でコントロールできる何らかの行為を過去に遂行したというケースがある一方、「この村は、これまで何度も津波に襲われたことがある。」のように人が自らの意志でコントロールできない何らかの出来事を過去に経験したというケースもある。いずれのケースも、〈過去のある物事の実現〉であるということは共通している。

ところで、意味 16 と大西 (2012) における存在表現の分類との関係に関して、大西の議論を踏まえると、意味 16 における諸用法は 2 つに大別される。

1 つ目は (16a～c) のような「経験を表す存在文」のケースで、これらは大西 (2012: 240-241) によれば「全体-局面の関係にある所有文」の一事例として分類される¹⁹。(16a) に大西の

¹⁸ 「複文」について本研究では、日本語記述文法研究会編 (2010: 12) の、「節は、文の構成要素であり、1 つの述語とそれに従属するいくつかの成分から成り立っている。節は、意味的にはおおよそ 1 つの出来事や事柄を表している。1 つの節でできているのが単文、節を 2 つ以上含むのが複文である。」という規定に従う。

¹⁹ なお大西 (2012: 216) では「事態全体-局面関係」の所有文について「出来事の進行の各段階や、時間配分における各配分の存在を述べる」文であると規定されている。

説明を適用させると、「富士山に登ったこと」という出来事は架空のものであり、談話時より以前に起こったことをマークする「た」によって一般的なグラウンドとの関係が表現されていることになる²⁰。そして、名詞節で表される言語上の架空の出来事が、主文の存在文によって実際の事例としてグラウンド化されるようなケースである。

2つ目は、「いつだったか、この料理を食べたことがある。」、「以前どこかで、彼女に会ったことがあります。」等、大西が「回想の存在表現」と呼ぶケースで、これらは大西（2012: 244-254）によれば「初導入文」の一事例として分類される。大西（2012: 246-247）によると、「回想の存在表現」には「経験を表す存在文」と異なる以下のような特徴がある。

- ・ 回想の主体が言語化されない。
- ・ 「以前どこかで」、「いつだったか」、「かつて」、「2年前」等の時間表現の共起が頻繁にみられる。（このことで、話者の特定の回想と解釈される。）
- ・ 「経験を表す存在文」と異なり、「ある」を否定の「ない」に置き換えると「回想」の意味で解釈されなくなる。
- ・ 時間表現の生起位置に制約があり、文の冒頭に置かれることが最も自然で、後方に移すにしたがって自然な解釈が得られなくなる。

そして、以上のような特徴を有する「回想の存在表現」について大西（2012: 253）は、聞き手に対して〈話者の個人的記憶内容を提示する〉ということを標示する用法であるため、「初導入文」の一事例として分類しているのである。なお、このような「回想の存在表現」は、「いつだったか、この料理を食べたことがあった。」のように、[X ことがある]の「ある」をタ形にすると、文の意味において〈回想〉の意味特徴がより前景化する。

以上の、「全体-局面の関係にある所有文」としての「経験を表す存在文」も、「初導入文」としての「回想の存在表現」も、本研究では前述の通りいずれも意味 16 の諸用法と位置づける。

ここで、改めて意味 15 と意味 16 との関係について検討すると、意味 15 が、現時点（発話時）以降の、ある出来事、行為の存在であるのに対し、意味 16 では現時点（発話時）以前の、ある出来事、行為の存在である。すなわち、意味 15 と意味 16 との間には、時間軸上における、実現される出来事、行為の位置づけに關しての相違が見出せる。一方、意味 15 と意味 16 の間には〈ある出来事、行為が存在する〉というスキーマを見出せる。したがって、意味 16 は意味 15 からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.17 意味 17：不定期に実現する物事

次に、(17) に意味 17 を抽出できる主な例を提示する。

²⁰ 「グラウンド」(ground) は Langacker が一連の研究において提案している基本概念である。テイラー・瀬戸 (2008: 205) は「グラウンド (ground) とは、発話行為が行われるコンテキストを指す。グラウンドには、話し手・聞き手、時間、場所、状況、それまでのディスコース、話し手・聞き手の共有知識等が含まれる。グラウンディングは、グラウンドから事例を位置づけるプロセスを意味する。ラネカーの比喩を使えば、発話行為の参加者が叙述対象となるものと「心的接触を持つ」ことを可能にすることである。」と説明している。

- (17) a. この PC は、ここ最近、フリーズすることがある。
 b. かつては、この部屋から富士山が見えることがあったが、高層ビルが増えて、今では全く見えなくなってしまった。
 c. ルールを守っていただけないと、当社としては契約を解除することもあります。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 17 を以下のように記述することができる。

意味 17：〈不定期に、もしくは状況に応じて実現する（可能性がある）ある出来事、行為が存在する〉

意味 17 では通常、[Y は（が）X ことがある] という複文レベルの構文（及びその変異形）が用いられる。ここでの Y は、(17a) の「PC」のような〈具体物〉、(17c) の「当社」のような〈組織〉、その他、「津波が押し寄せることがあっても、私はこの村を離れない。」における「津波」のような〈出来事〉、また言語化はされていないが (17b) のような〈人〉等、多岐に渡る。そして、X については、(17a) の「フリーズする」、(17b) の「見える」、(17c) の「解除する」等、〈出来事〉あるいは〈行為〉を表す動詞の基本形が用いられる。

ところで、意味 17 において「ある」を基本形で用いる場合、大きく 2 つのケースがある。1 つ目は (17a) のように過去のある時点から現時点（発話時）までにおける、〈出来事、行為の不定期の実現〉を表すケースである。この場合、現時点（発話時）以降も同様の〈出来事、行為〉が不定期に実現する可能性があることが予想される。そして、2 つ目は (17c) のように現時点（発話時）からそれ以降における、〈出来事、行為の不定期の実現（の可能性）〉を表すケースである。いずれのケースにおいても、「ある」が〈出来事、行為の不定期の実現（の可能性）〉を表すという点は共通している。

なお、意味 17 の諸用法は、大西（2012: 231）においては「蓋然性を表す存在文」と呼ばれ、「1 回以上その出来事の事例が起こりうる、または習慣的に発生する」ケースであると規定されている。そして、存在表現の分類においては、このような存在文は「抽象概念所有文」の一事例であると位置づけられている。（「抽象概念所有文」の規定は、既に 5.2.13 節で述べた通りである。）

さて、5.2.15 節で述べたように、意味 15 は概略〈実現する物事の存在〉である。これに対し、意味 17 は概略〈不定期に実現する物事の存在〉である。両者には、通常の実現の在り方か、制限的な実現の在り方か、という相違がある一方、〈何らかの出来事、行為が存在する〉というスキーマを見出せる。よって、意味 17 は意味 15 からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.18 意味 18：伝聞により把握される情報

次に、(18) に意味 18 を抽出できる主な例を提示する。

- (18) a. 姉からの手紙に、「来年、ドイツへ旅行に行く」とあった。
 b. メモには、夕飯の前には帰宅するとあるが、兄は本当にそれまでに帰宅するのだろうか。

- c. 仙台市環境基本条例には、「市は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し必要な規制の措置を講じなければならない」とあります。

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 18 を以下のように記述することができる。

意味 18：〈他者の言葉（文字情報もしくは音声情報）に基づいてある人が把握する、何らかの情報が存在する〉

意味 18 の典型的な用法としては、[Y に (は) X とある] という複文レベルの構文（及びその変異形）が用いられる。（他の意味と異なり、存在の主体を表す格は「ある」と共起しない。）ここでの「ある」は必ず〈引用〉を表す助詞の「と」を伴って用いられ、「と」の直前（X）には、ある人が把握する情報の内容を表す形式が表される。この情報の根拠となる他者の言葉は、通常、(18a) の「手紙」、(18b) の「メモ」、(18c) の「条例」等の〈文字情報〉である。そして、この文字情報 Y は、助詞の「に」(18a) あるいは「には」(18b, c) を伴って表される。

また、意味 18 には周辺的な用法も存在する。例えば「親友の横山君から、電話で結婚式に出てくれと言われた。彼の結婚式とあれば、行かないわけにはいかない。」「お呼びとあれば、いつでも伺いますよ。」「住み慣れた土地から遠く離れることになってしまう 転動も、社長直々の命令とあれば致し方ない。」のようなケースである。この場合、[X とあれば Z] という複文レベルの構文が用いられる。ここでは、X によって〈ある人が把握する何らかの情報〉が表され、主節としての Z によって、その情報に基づく何らかの認識や判断が示される。[X とあれば Z] 構文が用いられる場合、[Y に (は) X とある] と異なり、〈把握する情報〉における〈他者の言葉〉は、文字情報であっても音声情報（例えば電話や直接の会話）であっても良い。

ところで、[X とあれば Z] 構文では前述の通り Z によって、ある情報（X）に基づく発話者の何らかの認識や判断が示されるが、[Y に (は) X とある] 構文の使用においてもある情報（X）が発話者の何らかの認識や判断の根拠となる場合がある。そのような場合には、認識や判断の内容は通常、[Y に (は) X とある] の前後の文脈で表される。例えば (18b) では、メモに書かれた情報を前提としつつ、その情報の実現性が疑わしいという発話者の認識が「兄は本当にそれまでに帰宅するのだろうか」という部分で示される。また「メモには、夕飯の前には帰宅するとあるので、お兄ちゃんが帰ってくるまで食事を始めるのを待つことにした。」という例では、メモに書かれた情報を根拠に、発話者がその情報を反映した判断を下したことが下線部によって示される。

なお、大西（2012）の存在表現の分類においては意味 18 の諸用法は例示されていないが、〈他者の言葉〉という抽象的な領域に〈何らかの情報〉が存在すると考えれば、いずれの用法も「場所存在文」の周辺事例であると位置づけることができる。

このことにも関連するが、意味 14 が概略〈事柄（一般）の存在〉であるのに対し、意味 18 はより限定的な事柄の存在、つまり、概略〈他者の言葉に基づいてある人が把握する情報の存在〉である。〈事柄の存在〉というレベルにおいて考えた場合、（何らかの〈情報〉もその一部として含む、〈事柄（一般）〉の存在である）意味 14 と、意味 18 との間には類種関係が見出せる。よっ

て、意味 18 は意味 14 からシネクドキーによって拡張していると位置づけることができる。

5.2.19 意味 19：帰結

次に、(19) に意味 19 を抽出できる主な例を提示する。

- (19) a. お盆とあって、新幹線も満席だ。
 b. ヨゼフさんは、20 年も日本に住んでいるだけあって、とても流暢に日本語を話します。
 c. 「ナツキくんはえらいわ。さすが院長のお嬢さんだけのことはあるな、って、あたしいつも感心して見てるんですよ」 (五木寛之著『凍河』, 1976)

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 19 を以下のように記述できる。

意味 19: 〈ある人にある物事（行為、出来事、思考、感情）の明確な根拠として認識される、何らかの事実が存在する〉

意味 19 では、(19a) のような [X とあって Z]、(19b) のような [X だけあって Z]、(19c) のような [X だけのことはある]、その他 [X だけある]、[X こともある] といった、複文レベルの多様な構文（及びその変異形）が用いられる²¹。いずれも X は、(主節である Z、あるいは Z が共起しない構文の前後の文脈で表される) ある行為、出来事、思考、感情の明確な根拠としての何らかの事実を表す形式である。例えば (19a) では、「新幹線も満席だ」という出来事の根拠が、「(発話時が) お盆である」という事実であり、(19c) では「ナツキくんはえらい」という発話者の感情（評価）の根拠が「(ナツキくんが) 院長のお嬢さんである」という事実である。なお、意味 19 の諸用法は大西 (2012) においては「原因・理由を累加する存在文」と呼ばれている。そして、存在表現の分類における「リスト存在文」の一事例であると位置づけられている。

ところで、意味 18 では存在する事柄が〈伝聞に基づく情報〉であるのに対し、意味 19 では〈ある物事の明確な根拠としての事実〉である。このような相違がある一方、両者の間には〈ある人に把握、認識される何らかの事柄が存在する〉というスキーマを見出せる。よって、意味 19 は意味 18 からメタファーによって拡張していると位置づけることができる。なお 5.2.18 節で論じた通り、意味 18 では〈把握される情報〉がある認識や判断の根拠として認識される場合がある。一方、意味 19 では〈認識される事実〉がある物事の明確な根拠として認識されるものである。つまり、意味 18 から意味 19 への拡張に伴い、因果関係の認識が前景化すると考えることができる。

5.2.20 意味 20：実現に関与する事柄の存在

次に、(20) に意味 20 を抽出できる主な例を提示する。

- (20) a. 解決の糸口は、相手の出方にある。

²¹ [X だけある] 構文は「ヨゼフさんの日本語はとても流暢だ。さすが、20 年、日本に住んでいるだけある。」のようなケースである。[X こともある] 構文は「だいたい羽目はずして飲んだ。仕事が終わったこともあるし、その日が金曜だったこともある。」(大西 2012: 235) のようなケースである。(下線は筆者による)

- b. 我が社が収益を上げられるかどうかのポイントは、顧客満足度にあるのかもしれない。
 c. この日本の長期的な低迷の原因は、バブル経済の崩壊とその後遺症としての不良債権問題にあるというのが一般的な見方だ。

(財部誠一著『大リストラ時代を生き抜く』, 2002)

これらの例に共通する意味特徴を踏まえ、意味 20 を以下のように記述できる。

意味 20：〈ある物事の実現に関与すると位置づけられる、何らかの事柄が存在する〉

意味 20 は通常、[W の X は (が) Y がある] という構文 (及びその変異形) が用いられる。W の 1 つのケースは (20a) の「解決」、(20b) の「(我が社が) 収益を上げられるかどうか」のように、実現が期待されるある物事を表す形式である。もう 1 つのケースは (20c) の「日本の長期的な低迷」のように、既に実現されている物事を表す形式である。X は (20a) の「糸口」、(20b) の「ポイント」、(20c) の「原因」等、〈ある物事の実現に関与すると (発話者によって) 位置づけられる事柄〉を表す名詞である。X の具体例としては他にも、「鍵」、「ヒント」、「由来」、「目的」等がある。そして Y は、(20a) の「相手の出方」、(20b) の「顧客満足度」、(20c) の「バブル経済の崩壊と (中略) 不良債権問題」等、X の在り処を具体的に示す名詞 (句) である。なお、意味 20 も意味 19 と同様、ベースの一部に何らかの〈因果関係〉を含む。具体的には、(20a, b) のように〈Y が望ましい (好ましい) ものであれば、結果的に W が実現する (可能性がある)〉という因果関係が見出せる場合や、(20c) のように〈Y が生じたから W が実現した〉という因果関係が見出せる場合が挙げられる。他にも、「社員旅行の目的は、社員の親睦や慰安にある。」という場合には〈Y を実現するために W を実現する (W を実現する結果、Y が実現する可能性がある)〉というケースもある。

ところで存在表現の分類に関しては、意味 20 の諸用法はいずれも、丹羽 (2015a: 5-6) の「内容型」所在文に位置づけられる。これは X (関係名詞) の表す事物に対して Y がその内容を表し、「Y という X」という内容補充の連体修飾構造を形成できるようなタイプである。

なお、(14a) の「伝説や言い伝え」、(14b) の「方法」、(14c) の「機会」等、意味 14 の X は概略〈事柄一般〉の存在である。これに対し、(20a) の「(解決の) 糸口」、(20b) の「(収益を上げられるかどうかの) ポイント」、(20c) の「(低迷の) 原因」等、意味 20 の X は概略〈物事の実現に関与する事柄〉の存在である。つまり、〈事柄一般 (の存在)〉と〈物事の実現に関与する事柄 (の存在)〉には種類関係が見出せるため、意味 20 は意味 14 からシネクドキーによって拡張していると位置づけることができる。

5.3 動詞「ある」の多義ネットワーク

前節での議論を踏まえ、本節では動詞「ある」の 20 の (網羅的な) 意味によって形成される多義ネットワークを提示する。図 1 において、m はネットワークの節点 (としての個々の意味) を示している。また、拡張のリンクについて、メタファーは点線の矢印、メトニミーは二重線の矢印、シネクドキーは実線の矢印でそれぞれ示す。(紙幅の都合上、メタファーに基づく拡張に

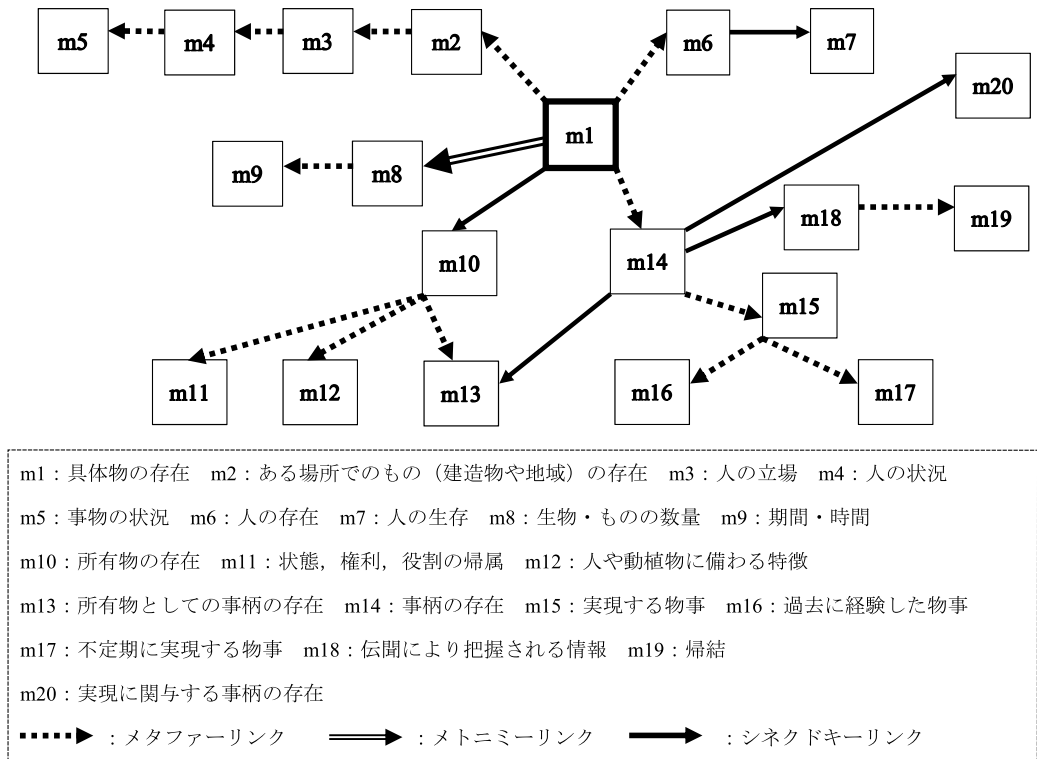


図1 動詞「ある」の多義ネットワーク

において抽出されるスキーマの記載を省略した図示を行う。) ネットワークの下部には、別義の略称とリンクの種類を示す。なお、このネットワークは意味1をプロトタイプの意味とする放射状カテゴリーである。そして「ある」の意味拡張は、最も基本的な〈具体物（一般）の存在〉としての意味1を起点とし、〈存在〉の在り方が多様化するプロセスであるといえる。

6. おわりに

以上、本研究では認知言語学のアプローチにより、動詞「ある」の複数の意味を多角的に検討し、詳細に記述した。また、複数の意味の有機的な結び付きを、比喩に基づく意味拡張、及び多義ネットワークの形成という観点から、包括的、体系的に明らかにした。

最後に、本研究に残された2点の課題について提示する。

1 点目は、動詞「ある」の多義構造の記述に関する妥当性の検証である。例えば、それぞれの別義に対応する類義語や反義語の意味構造に関する詳細な検討や、英語等、日本語以外の言語において「ある」と対応する形式との意味の異同の分析に基づき、「ある」の別義の区分や、意味記述におけるメタ言語の選定に関する妥当性を検証することが必要であろう。また、図1で提示した多義ネットワークは諸々の言語事実や、認知言語学における一般性、汎用性の高い諸概念に基づいて明らかにしたものであるが、ネットワークの心理的実在性をどう検証すれば良いのか、

今後はその方法論自体を模索していく必要もあるだろう。なお、図1で示したネットワークは放射状カテゴリーであるが、このカテゴリーは、意味1を起点とする拡張の在り方によって大きく5つの下位カテゴリーに分類できる可能性がある。まず意味2から意味5は、事物がどのような領域に位置づけられるかに関するカテゴリーである。次に意味6・7は、人の存在に関するカテゴリーである。3つ目に、意味8・9は事物の属性としての数量の焦点化に関するカテゴリーである。4つ目に、意味10から13は所有物としての事物に関するカテゴリーである。5つ目に意味14から20は事柄(出来事や行為)の在り方に関するカテゴリーである。このような観点を含め、今後は、多義ネットワークという1つのカテゴリーが形成されるメカニズムに関して、カテゴリー化のどのような様相をどのように捉えるか、その方法論を探ることも重要であろう。

2点目は、語と構文の意味の相互作用に関する検討である。本研究では「ある」の語彙的意味(動詞レベルの意味)の構造について分析した。その中で例えば、ある1つの別義において用いられる構文が複数存在するケース、あるいは、同一の構文が複数の異なる別義において用いられるケースを提示した。このことを通して、(文レベルの)存在表現の分類と、動詞レベルの意味分類とが、相互に関連を有しつつも、一定の区別が必要であることを明らかにした。以上の検討を踏まえ今後は、構文理論の成果や従来の存在表現に関する先行研究の成果を参照しつつ、存在表現の意味形成の動的なメカニズムを詳細に分析し、記述していく必要がある。そのために、第2節でも述べた通り、存在表現において用いられる構文について、何を構文として認めるのか、さらにその構文の意味や形式的な特性をどう記述すべきか、検討しなければならない²²。また、構文レベルの意味と、本研究で明らかにした「ある」の動詞レベルの意味とが、相互にどのように有機的に連携して存在文の意味を形成しているのかを検討し、精緻に記述していかなければならない。さらに、存在表現において用いられる複数の構文間における、意味の共通点(構文スキーマ)と相違点、構文の意味拡張のメカニズム、そして、構文レベルの拡張と、本研究で明らかにした動詞レベルの拡張との並行性や相違性についても分析していく必要があるだろう。

参考文献

- 深田智・仲本康一郎(2008)『概念化と意味の世界—認知意味論のアプローチ—』東京：研究社。
 Goldberg, Adele E. (1995) *Constructions: A construction grammar approach to argument structure*. Chicago: University of Chicago Press.
 伊藤健人(2015)「「ある」を述語とする所有表現の構文的特徴—「〈拡張型〉所有」と「〈内包型〉所有」—」『群馬県立女子大学国文学研究』35: 1-19。
 柏野和佳子・本多啓(1998)「IPAL名詞辞書における多義構造の記述」『情報処理学会論文誌』39(9): 2603-2612。
 菊地康人(2000)「所有の「ある」と「もっている」」『世界の日本語教育』10: 147-163。
 金水敏(2006)『日本語存在表現の歴史』東京：ひつじ書房。

²² 伊藤(2015)は、「ある」を用いた、モノの存在を表す[N1(所在地)ニN2(存在物)ガアル]構文、所有を表す[N0(所有者)ニハN2(所有物)ガアル]構文、及び[N0(所有者)ニハN1(所在地)ニN2(所有物)ガアル]構文を考察対象とし、意味的な特性や形式的な特性の異同、構文間の関係について論じている。今後、伊藤(2015)の構文に関する分析と、本研究における動詞に関する分析の相互関係について検討する必要がある。

- 国広哲弥 (1982) 『意味論の方法』 東京：大修館書店。
 久野暉 (1973) 『日本文法研究』 東京：大修館書店。
 Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of cognitive grammar: volume 1 Theoretical prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.
 Langacker, Ronald W. (1999) *Grammar and conceptualization*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
 Langacker, Ronald W. (2000) A dynamic usage-based model. In: Michael Barlow and Suzanne Kemmar (eds.) *Usage-based models of language*, 1-63. Stanford: CSLI Publications.
 Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive grammar: A basic introduction*. Oxford: Oxford University Press.
 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本文法 (改訂版)』 東京：くろしお出版。
 松本曜 (2002) 「使役移動構文における意味的制約」西村義樹 (編) 『認知言語学 I: 事象構造』 187-214. 東京：東京大学出版会。
 三浦つとむ (1975) 『日本語の文法』 東京：勁草書房。
 棚山洋介 (2001) 「多義語の複数の意味を統括するモデルと比喩」山梨正明他 (編) 『認知言語学論考』 No. 1, 29-58. 東京：ひつじ書房。
 棚山洋介 (2002) 『認知意味論のしくみ』 東京：研究社。
 中桐謙一郎 (2007) 「日本語の所有文に関する一考察」『太成学院大学紀要』 9: 65-75。
 日本語記述文法研究会 (編) (2010) 『現代日本文法 1』 東京：くろしお出版。
 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句』 東京：ひつじ書房。
 丹羽哲也 (2015a) 「所在文の広がり—存在文との対応—」『文学史研究』 55: 1-16。
 丹羽哲也 (2015b) 「存在文の分類をめぐって」『国語国文』 84(4): 260-280。
 大西美穂 (2012) 『日本語存在・所有表現の認知言語学的研究』 名古屋大学大学院国際言語文化研究科博士学位論文。
 瀬戸賢一 (2007) 「メタファーと多義語の記述」楠見卓 (編) 『メタファー研究の最前線』 31-61. 東京：ひつじ書房。
 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』 東京：大修館書店。
 テイラー, ジョン・R・瀬戸賢一 (2008) 『認知文法のエッセンス』 東京：大修館書店。
 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』 東京：くろしお出版。
 山本雅子 (2010) 「存在表現「ある」「いる」の意味—事態解釈の観点から—」『言語と文化』 22: 55-71。

参照辞書類

- 小泉保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹 (編) (1989) 『日本語基本動詞用法辞典』 東京：大修館書店。
 松村明・三省堂編修所 (編) (2006) 『大辞林 第三版』 東京：三省堂。
 松村明 (監), 小学館大辞泉編集部 (編) (2012) 『大辞泉 第二版』 東京：小学館。

使用した検索システム

- 国立国語研究所・Lago 言語研究所『NINJAL-LWP for BCCWJ』 (<http://nlb.ninjal.ac.jp>).
 筑波大学・国立国語研究所・Lago 言語研究所『NINJAL-LWP for TWC』 (<http://nlt.tsukuba.lagoinst.info>).

The Polysemic Structure of a Verb in Modern Japanese: The Case of *aru*

NODA Hiroshi

Tohoku Gakuin University / Project Collaborator, NINJAL

Abstract

This study aims to analyze comprehensively and systematically the polysemic structure of the verb *aru* in modern Japanese, based on cognitive linguistics. First, the significance of the study, which focuses on the lexical meaning of the verb *aru* (exist), is outlined. Second, the problems observed in the descriptions of *aru* in current Japanese dictionaries are highlighted. These problems are observed as primarily pertaining to the classification of the verb's meanings and its selection of metalanguages. Third, this study provides 20 different meanings of the verb *aru*. Moreover, it clarifies the process of semantic extension of these meanings using metaphor, synecdoche, and metonymy. Finally, this study suggests that combinations of these 20 meanings form a polysemic network in which these meanings are treated as nodes.

Key words: *aru*, existence, polysemic structure, semantic extension, polysemic network